

背景

- 平成31年度から、必要に応じ、学習者用デジタル教科書を紙の教科書に代えて使用することができることとなるが、学習者用デジタル教科書の使用が**プラスとマイナスの両面の効果・影響を持ち得る**ことなどから、段階的にその導入を進める。
- 今後、**学習者用デジタル教科書の使用による教育上の効果・影響等を把握・検証**し、その成果等を踏まえながら、**学習者用デジタル教科書の在り方について検討していく**ことが必要。



目的

- 学習者用デジタル教科書の効果的な活用の在り方等に関する**ガイドラインの改善に向けた検討**や、**学習者用デジタル教科書の在り方の検討**に資する。
- 
- 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善**や**障害等により教科書を使用して学習することが困難な児童生徒の学習上の支援**に資するような学習者用デジタル教科書の活用の普及。

事業内容

- 学習者用デジタル教科書の使用による教育上の効果・影響等について、「学習者用デジタル教科書の効果的な活用の在り方等に関するガイドライン」を踏まえつつ、実証研究を行う。
- 実証研究においては、教科や学校種等の違いを考慮するとともに、中長期的な効果・影響等について調査・分析を行う。

主な研究内容

- ①学力
 - ②学習態度
 - ③教師・児童生徒の意識
 - ④健康面の影響
- 等

実施体制

